

# 第78巻の巻頭に寄せて

八十田 明宏

IRYO Vol.78 No. 1 (3) 2024

新年あけましておめでとうございます。

元旦に北陸地方を襲った大地震の被害に遭われた皆様には心よりお見舞いを申し上げます。一日も早く平常に復されることをお祈りいたします。

さて、本巻の巻頭言につきまして、編集部より臨床研究センター長・臨床研究部長協議会会長としてご依頼をいただきました。私が京都医療センターの臨床研究センター長に就任してからおよそ5年になりますが、その間にも国立病院機構における研究を取り巻く環境は大きく変化しました。機構の理念として臨床研究の実施が掲げられていることもあり、これまで研究セクションの立場は安泰と思われてきましたが、時代の流れとともにそうも言うてはいられない状況になってきていると思います。さらに、今年から断行される働き方改革によっても、機構内における研究活動の扱いはより難しくなってくるかもしれません。

私は、今こそ国立病院機構でおこなわれる研究について、その捉え方を根本的に見直し、それに合わせて内容をしっかり吟味する必要があるのではないかと考えます。2年ほど前から京都医療センター臨床研究センターでは京都大学の社会健康医学系専攻 (school of public health) で教鞭をとられていた名誉教授の川村孝先生をお招きして研究の指導にあたっていただいておりますが、その教えの核心のひとつに、「臨床における真のエビデンスは臨床の現場からしか生まれず、それを作り出すことは臨床家の責務である」というものがあります。これは言い換えますと、臨床研究は診療の質を向上させるために

必須の作業であり、臨床活動の一部として執り行わなければならない、ということになるかと思います。働き方改革における機構内での研究活動の扱いについても、これまでは怖くて(?)あまり議論されることもなかったのではないかと思います。基本的にこのようなスタンスをとることによって対応の活路を見出せるのではないのでしょうか。研究の内容としましては、明確なクリニカル・クエスチョンに基づいた、臨床への還元をしっかりと目指すものが求められます。本部総合研究センターが今回打ち出された来年度からの研究助成の申請の改変も、この線に沿ったものとお見受けします。

一方で、国立病院機構における臨床研究を考える際、多分野・多職種で行われる研究は非常に重要であり、将来的にも大きなフールドを形成するものと考えられます。本誌「医療」は、第70巻の巻頭言で楠岡理事長も述べておられますように、学際分野に特化した他の学術誌とは異なり、分野、さらには職種横断的な内容をも包含する極めて特徴的で類を見ないものです。そして、この特性そのものが国立病院機構における研究活動の根幹と密接にリンクしており、今後機構内でどのような研究をしなければならないのか、あるいはどのような研究が求められているのかを考える際のひとつのポイントになりうると思います。「医療」が機構の研究セクションと手を携えるようにしてこの難局を切り抜け、光明を見出して将来に発展してゆくことを心より祈念して止みません。

本年もどうぞよろしくお願ひ致します。